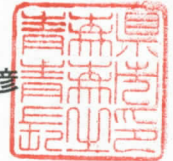


総務大臣 武田 良太 殿

青森市長 小野寺 晃彦



事後評価報告書（再評価）

情報通信利用環境整備推進交付金交付要綱第22条第1項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日：平成28年2月29日
- (2) サービス開始日：平成28年6月1日
- (3) 加入見込み世帯数の目標：サービス提供開始当初の目標（740世帯）  
サービスの提供開始から2年後の目標（1,230世帯）  
事業としての最終目標（1,300世帯）

2. 加入状況（令和2年9月30日現在）

整備対象世帯数	加入世帯数	
2,460世帯	・インターネットサービス加入のみの世帯	695世帯

3. 中間評価を踏まえて実施した改善策

- ・市のホームページにおいて、光ブロードバンドサービス利用の案内に加え、事後評価報告書（中間評価）を公表し、継続した掲示を行った。
- ・通信事業者（IRU 契約事業者）との連携による新たな利用促進活動として、事業者による対象地区への電話勧奨及び企業等へ Wi-Fi 環境整備の提案等により、加入促進活動を行った。

4. 評価

(1) 加入見込み世帯数の達成状況について

加入者は、令和2年9月末時点で695世帯（28.25%）となっており、事業としての最終目標である1,300世帯には達していないが、タブレット講座の開催等により、着実に加入世帯は増加している。

今後の目標達成に向け、特にインターネットへの関心が希薄と思われる高齢者世帯へ関心を持ってもらえるよう、整備事業者と連携し、町内会へ回覧板等による周知や、対象地区内にある市の窓口機能（支所）への啓発ポスターの掲示とリーフレ

ットの設置などによる広報活動を通じて呼びかけ、新規加入の促進を図る。

(2) 公共アプリケーションサービスの実施状況について

青森市議会のインターネット中継について、録画映像も含めスムーズな視聴が可能である。